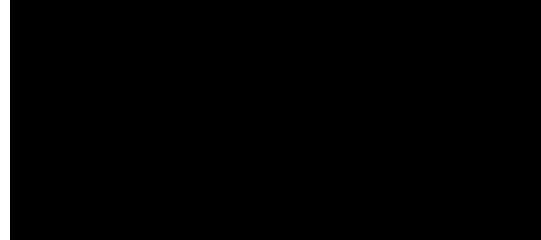


ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いである、日本政府に核兵器禁止条約への調印・批准を求める意見書提出を求める請願書

知立市議会議長
山崎りょうじ 様

(請願者代表)



(紹介議員) 久世泰男 佐藤修 中島孝之

【請願趣旨】

2024年10月11日、私たちの被爆者団体である日本被団協に対してノーベル平和賞の授与決定が発表されました。ノーベル委員会は、受賞理由で「世界中で起きている紛争を見ると、核兵器を二度と使用してはならないという規範を守ることがいかに重要であるかが分かる。日本被団協と被爆者は、この文脈において極めて重要だ。」と述べています。このような核をめぐる危機的な情勢に対して、「希望の光」と言われているのが核兵器禁止条約です。2021年1月22日に発効し、現在94か国が調印し、73か国が批准しています。被爆者は、唯一の戦争被爆国である日本が核兵器禁止条約に調印・批准し、現在の世界的な核の危機をくい止める先頭に立ってほしいと心から願っています。

2023年核兵器禁止条約の第二回締約国会議が国連本部において開催され、日本被団協が市民社会の代表として会議に参加しました。会議では「日本は核廃絶を主張する一方で、国連総会では核保有国と足並みをそろえて投票している。日本の戦略を説明してほしい」などの発言をはじめ、核兵器禁止条約に後ろ向きの態度を続ける日本政府への疑問の声が出席した各国から噴出していました。市民社会の立場で出席した広島県知事が、たまりかねて「私たちも当惑している。日本政府がそうした矛盾から抜け出し、少なくともここにオブザーバー国として来て議論し、最終的には禁止条約に署名・批准することを望んでいる」と答えていました。このように、現在の日本政府の態度は、世界から期待される唯一の戦争被爆国の行動とは、かけ離れているといわなくてはなりません。

日本政府は、「日本周辺の厳しい安全保障環境のもと、アメリカの核の傘・拡大抑止の力は重要だ」と述べています。しかし、核の力を頼りにした軍事的抑止力の強化では戦争は防げず、むしろ戦争のリスクが高まるのではないかでしょうか。

いまこそ広島、長崎の原爆被害を体験した日本政府は、核兵器の使用を許さず、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立ち、外交力をもって周辺の国々との平和を築くため、その証として、核兵器禁止条約に調印、批准することを強く求めます

よって、以下の請願事項を、地方自治法第99条の規定による意見書として国に提出されるよう請願します。

【請願事項】

核兵器禁止条約への調印、批准することを求める意見書を国および関係機関に提出してください。

以上

日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。同年 9 月 20 日には同条約への調印・批准が開始され、2021 年 1 月 22 日に発効しました。現在 94 か国が調印し、73 か国が批准しています。

核兵器禁止条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止しています。条約は、被爆者や核実験被害者への援助をおこなう責任も明記しています。

ロシアのプーチン大統領は、ウクライナへの軍事侵略に合わせて、「ロシアの戦略核戦力は完全な臨戦態勢にある」と核兵器による威嚇をおこない侵略を続けています。イスラエル・ネタニヤフ政権の閣僚は、パレスチナ自治区ガザへの核攻撃も選択肢の一つだと述べて核威嚇を行っています。このような核をめぐる危機的な情勢に対して、ノーベル委員会は、「核兵器を二度と使用してはならないという規範を守ることがいかに重要であるかが分かる。日本被団協と被爆者は、この文脈において極めて重要だ」と述べて日本被団協にノーベル平和賞を授与しました。

いまこそ、ノーベル平和賞を受賞した被爆者の願いを受け止めて、広島、長崎の原爆被害を体験した日本の政府は、核兵器を全面的に禁止させる先頭に立たねばなりません。その証として、核兵器禁止条約に調印、批准することを強く求めます。

以上、意見書を提出します。

年　月　日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

外務大臣 岩屋 賀 殿

知立市議会